

第 4 章 現地調査結果詳細

第4章 現地調査結果詳細

4-1 農業開発

4-1-1 全国の農業・農村

(1) 国土の土地利用

「ド」国における土地利用の割合は、農地が53.4%、森林などの自然植生が42.5%、そのほか居住地などが4.6%となっている(1994年)。1981年に実施された調査によれば、農地として利用されている土地のうち32%をサトウキビ農園が占めていたが、近年の取引価格の低迷などによるサトウキビ産業の衰退により、サトウキビ農園の面積は大幅に減少し、相当数がほかに転用されている。

「ド」国の土地所有に関しては、国土の45.1%がわずか0.8%の大規模所有者に集中しており(換言すると、土地所有者の99.2%の所有地の合計が国土面積の55%にしか過ぎない)、所有面積に大きな格差があることが特徴となっている。

(2) 農業生産

最近10年間(1989～1998)の国内総生産は、年平均4.2%の成長を遂げており、1997～1998年では7.3%の成長を記録している。この10か年の持続的な経済成長に大きく貢献した産業は通信業(20.6%成長)、建設業(11.6%成長)などであり、農牧畜業の成長率は1.0%にとどまっている。

農牧畜業が国内総生産に占める割合(1998年)は11.6%で、前年の12.4%に比べて0.8ポイント減少している(1998年秋のハリケーンの襲来による被害が影響していると考えられる)が、総生産量の実数としては増加している。

1998年の主要な農産物の生産状況を見ると、サトウキビは対前年比22.7%減と大きく落ち込み(余剰など)、米は対前年比6.7%減(ハリケーン被害、病虫害など)、バナナは17.9%減(洪水被害など)となっている。一方、牧畜部門に関しては、牛乳が17.9%増、鶏卵が8.0%増、牛肉が5.9%増など、増加傾向を示している。

主要農産物の作付面積、生産量は別紙に示すとおりである。

(3) 農業水利

水利庁(INDRHI)は、灌漑、水力発電、飲料水供給を目的として灌漑システムの運営・管理及び建設などを担う行政機関である。「ド」国には灌漑を目的に含んだダムが14か所(約159万m³)供用中であり、さらに3か所のダムが建設中である。また、INDRHI

は延長 3,650km の 1 次・2 次水路及び 198 か所のポンプの管理を行っている。

1989～1998 年の灌漑面積の推移をみると、ピーク時の 1995 年には約 412 万タレア（1 タレア＝約 0.06ha）であったが、1998 年には約 268 万タレアまで減少している。（減少の理由は不明）灌漑地域においては、米、ジャガイモ、野菜、インゲン豆、トウモロコシ、ユッカ、サツマイモなどが生産されている。

地域別の灌漑面積、灌漑作物は別紙に示すとおりである。

（4）農産物貿易

農畜産物の輸出は「ド」国の外貨獲得にとって重要な項目の一つとなっており、農畜産物輸出により獲得した外貨は全体輸出額の約 44% を占めている。（最近 4 年間の平均）

伝統作物に関する 1989～1998 年の輸出額の推移をみると、砂糖類が 30% の減（1 億 9,610 万 US\$ → 1 億 3,769 万 6,000US\$）、コーヒー豆 29% の増（6,470 万 US\$ → 8,321 万 2,000US\$）、タバコが 50% の増（1,840 万 US\$ → 2,755 万 2,000US\$）などとなっている。また、同様に非伝統作物については、サトイモが 30% 増（523 万 2,000US\$ → 682 万 3,000US\$）、サツマイモが 56% 増（213 万 8,000US\$ → 333 万 3,000US\$）、バナナが 64.1 倍増（20 万 5,000US\$ → 1,314 万 8,000US\$）、メロンが 42% 増（207 万 3,000US\$ → 294 万 1,000US\$）などとなっている。

一方、基礎的な食料がいまだ自給できていないドミニカ共和国にあって、農産物の輸入量は輸入全体量の大きな割合を占めており、また、1990 年代に入り農産物輸入量は増加する傾向にある。1989～1998 年の作物別の輸入額は、トウモロコシが 57% の増（5,240 万 1,000US\$ → 8,251 万 3,000US\$）、米が 40% 増（1,800 万 3,000US\$ → 2,523 万 7,000US\$）、乳品が 66.7 倍増（132 万 US\$ → 8,805 万 3,000US\$）などとなっている。

作物別の輸出入量、輸出入額は別紙に示すとおりである。

（5）農村地域

1993 年に実施された国勢調査によれば、「ド」国全国の人口は 708 万 9,000 人であり、このうち 55% が都市部に、45% が農村部に居住している。ドミニカ国民は一般に流動性が高いといわれており、1981 年に全人口の 69.5% が居住していた農村部の人口は、現在（1998 年）ではそれが 37% まで低下していると想定されている。

農村部の世帯の 39.2% は基本的な生活必需品にもこと欠いている貧困状況にあり、都市部地域の 25.3% を大きく上回っている。また、1994 年に中央銀行が実施した調査によれば、農村部地域の失業率は 25.5%（全国平均は 24.8%）であり、農村部世帯の平均月収は都市部の 53% にとどまっていると報告されている。

国内総生産の増大にもかかわらず、農村部世帯の実質収入は近年減少しているとの指摘

もあり、所得機会の不足、基本物資・投資の不足、生産システム・流通網の未整備、公共サービスの不足などをいかに改善するかが、農村部における大きな課題となっている。

4－1－2 農地改革

(1) 農地改革の経緯

1961年にトルヒージョ大統領の政権が終焉したのち、農地改革(入植事業)が促進され、1962～1965年における同大統領の所有地の分配(約31万タレア、約4,000戸)を皮切りに、その後、大土地所有者からの返却、放置された土地の収用などを通じて農地改革が継続され現在にいたっている。1998年末までに、463か所の入植地(農地改革定住地；総面積62万ha、総入植者数9万8,000人；ただし事業後に転売された分を含む)が整備されている。

(2) 農地庁(IAD)

政府は農業開発を最重要課題と位置づけ、農地面積の拡大、農産物の多様化、灌漑システムの改修新設等による農業生産の向上をめざしている。IADは、農地改革法に基づき1962年に設置され、農業生産の向上及び貧困の軽減を図ることを目的として、入植事業(農地改革定住地を造成・整備して土地無し農民などに提供する)を実施している。IADは、本部及び13の地方事務所から構成され、入植事業に関する土地の取得及び配分、調査、計画、圃場の整備(圃場内の灌漑、排水、農道造成を含む)、入植民への営農支援などを行う。

入植地に関連するインフラ施設整備の実施については、住居は住宅庁(INVI)、電気は電力公団(CDE)、上水道は上下水道庁(INAPA)、学校は教育省というように、所管省庁がIADとの調整のもとに実施する。(ただし一部はIDAとの共同実施)

(3) 農地改革の現状

入植地では米、トウモロコシ、サトイモ、大豆、インゲン、バナナ、プラタノ(調理用バナナ)、山芋、トマトなど国民の食生活に重要な産物を生産している。ドミニカ全土に占める入植地の生産量は、米が45%、トウモロコシが20%、大豆が22%、インゲンが18%、トマトが51%などとなっており、入植地における生産が重要な位置づけを占めている。

これまで実施されてきた農地改革は、「ド」国の経済社会に大きな効用をもたらしているものの、農地改革法制定の当初を除くと必ずしも進展がかんばしくなく、土地の収用の停滞、土地基盤整備のための資金の不足、政府による技術支援の不足、工作機械の欠如などの問題を抱えているとの指摘がある。

4－1－3 ラ・ルイサ入植計画地

(1) 位置・気象

入植計画地(面積 750ha)は、モンテプラタ県ヤマサ郡(首都サントドミンゴ市中心部から北へ約 40km)に位置し、国内有数の河川であるオサマ川の左岸側に隣接する。ヤマサ郡の年間平均降水量は約 2,200mm であり、降水量が最小となる 12～1 月においても月 70mm 以上の降水量を有する。

(2) 地形・農業基盤

5 万分の 1 地形図によれば、入植計画地は E L 約 10～30 m の標高範囲にある(このうち E L 20 m 以下が約 8 割を占める)と推察され、太宗的には平原状の地形を呈している。

市場価格の低迷などにより、当該入植計画地では最近の約 10 年間、サトウキビの収穫が行われずに放置されていたが、無償譲渡決定後に刈り払いが行われ、景観や歩行性が改善されている。農業基盤施設としては、対象地域内に排水路(不整形の土水路)及びサトウキビ栽培管理用の道路が存在するが、収穫放棄されてから年月が経過していることもあり、荒廃が激しい。

なお、入植計画地の地形は河川側に向けて一様に傾斜しているのではなく、不規則に起伏しているため、排水路(自然の沢地を含む)は地形に応じて迷路状に入りくんで存在している。また、入植計画地内においては、牛・豚の放牧、果樹の栽培(一部)が確認される。

(3) 河川・地下水

入植計画地の南側にはオサマ川(本川)、東側にはミホ川(支川)がそれぞれ隣接して存在し、入植計画地のなかをカオバ川(支川)が縦貫している。これらの 3 河川は入植計画地の東南側で合流し、最終的にはサントドミンゴ市内でカリブ海に注いでいる。

現地踏査時における各河川の状況は下表のとおりである。

河川名	踏査地点	状 況	流域面積 ^(注1)
オサマ川	・ 国道橋梁の下部	・ 河川水は茶色く濁って滞留しており、河川水量はほぼゼロに近い。 ・ 現況河川水位プラス3～4m位に比較的新しい洪水痕跡(草木への泥の付着)が存在。	621km ²
ミホ川	・ 国道橋梁の側部	・ 河川水は滞留し全く流下していない。(ミホ川左岸側の水田地帯への用水供給による減水の影響有り。) ^(注2)	69km ²
カオバ川	・ 地区内道路の側部	・ 地区内道路の横断部管渠内の流況からは、0.01m ³ /s程度の河川流量が確認される。 ・ 現況河川水位プラス3～4m位に比較的新しい洪水痕跡(草木への泥の付着)が存在。	19km ²

注1) 入植計画地点の流域面積であり、現地 阿部企画調査員の図測による。

注2) 踏査地点の約5km上流にミホダム(灌漑目的のアースダム、貯水量約200万m³)が存在し、ミホ川左岸側(入植予定地の対岸側)に広がる水田地帯へ用水を供給している。踏査当日、ダムはほぼ満水状態にあり、台形ライニング水路を介して0.5m/s程度の用水が良好な状態のもとに圃場へ通水されている状況が確認された。

J A D社が入植計画地の中央部付近で行った地下水調査によれば、「地表深度24mに地下水位が存在し、毎分230ガロン(871リットル)の水質良好な用水が安定して得られる。」との結果が得られている。

4-1-4 ラ・ルイサ地域(居住地)

(1) 風車井戸の改修

ラ・ルイサ地域の各コミュニティには、手動井戸あるいは上水道が施されているが、手動井戸は水深が浅いために水質・水量に問題がある場合が多く、上水道(オサマ川に近接する集水井戸から涵養水を揚水)についても水質・水量が十分でなく月に数度しか供給されていない。

こうしたなかで、エル・バテイ集落内にある風車井戸(風車羽、ピストン部の損壊などによりここ数年稼働せずに放置されていたもの)の改修整備がパイロット的に実施された。阿部企画調査員によれば、当該井戸は地盤標高(E 25～30m)から深度15mの位置に存在する地下水(位)から、毎分約50ガロン(189リットル)の水質良好な水が安定して得られ、風車の回転する日には約150家族が水汲みに訪れるとのことであった。

(2) 各コミュニティの現状

各コミュニティの状況の詳細は、吉井専門員の現地調査(6～9月)レポートのとおりである。

(参考・引用文献)

- 1) DIAGNOSTICO DEL SECTOR AGROPECUARIO / Marzo, 1999
- 2) 21世紀に向けてのドミニカ共和国の農業(和訳名) / 1998
- 3) 農畜産分野調査報告書 / 2000.2 / 島崎マリ
- 4) ラ・ルイサ地域総合開発プロジェクト形成調査結果資料 / H12.6 / JICA
- 5) サバナ・イエグア・ダム上流域流域管理計画事前調査報告書 / H12.1 / JICA

4-2 営農計画

4-2-1 砂糖公社(CEA)の土地

砂糖公社(CEA)の10製糖工場は9県に分布しており、サトウキビ栽培地、牧草地、市街地を含めて16万4,941haあり、国土の3%に相当する。

CEAの土地には220のエル・バテイがあり約20万人、総人口の2%が住んでいる。エル・バテイの住居の71%はCEAのものであり、残り29%はCEAの土地にあるが独立家族のものである。

ラ・ルイサ地域を含めたりオ・アイナーグアヌマ農場には計17のエル・バテイがある。その一つグアヌマには、1981年にグアヌマ入植地(AG-192)がつけられた(図1)。

4-2-2 農地庁の土地

農地庁は1998年までに1,025万1,473.42タレア(64万717ha)の土地を取得した。取得法別にみると、国有地の回復644万5,890.95タレア(63%)、買収地282万1,725.00タレア(28%)、譲渡地63万4,073.10タレア(6%)、供出地34万9,784.37タレア(3%)の順であった。譲渡地のほとんどはCEAが寄付したものであり、ごくわずかにG&Wなど民間砂糖会社が贈与した土地が含まれている(表1)。

4-2-3 農地庁の入植事業とCEAの譲渡地

農地庁は1998年までに444入植地を設置し、997万9,727タレア(62万3,733ha)に9万8,089人の農夫と61万5,583人の扶養家族を入植させた。年次別にみると、1961年までに40の入植地ができ、1962～1998年に残り404ができた。また、1999と2000年には、計24の入植地が設置されている(表2、3)。1998年までに463入植地が設置されたとする文献もあるが、入植地番号(AC-番号)がつけられても、実施されなかった事業地があり、444入植地が正しい。入植者1人当たりの耕作面積の基準は、作物の場合60タレア、牧場の場合150タレアである。444のうち55入植地(12%)はCEAの譲渡地に、残り389はそれ以外の土地に作った。CEAの譲渡地